

令和3年度「秋の全国交通安全運動」の実施について

「秋の全国交通安全運動」は、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

1 兵庫県の運動の実施期間等

ア 期間

令和3年9月21日(火)から30日(木)までの10日間

イ 交通安全の日

- ・交通安全意識を高める日 9月21日(火)
- ・交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

ウ 運動重点

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- (3) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

エ 県内市町等における主な行事

別添のとおり

- ・県民局、県民センター別主要行事予定一覧
- ・神戸市内各区別主要行事予定一覧
- ・市(神戸市を除く)別主要行事予定一覧
- ・町別主要行事予定一覧

2 資料

- (1) 令和3年度「秋の全国交通安全運動」兵庫県実施要綱
- (2) 令和3年度「秋の全国交通安全運動」啓発チラシ